

◇森 元 淑 雄 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、14番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（14番 森元淑雄君 登壇）

○14番（森元淑雄君） おはようございます。

通告に従って質問をいたしますが、その前に、あの東日本大震災が発生して丸3年がたちました。あっという間の3年でありました。私どももおとといの3月11日、被災をされた多くの方々に対し、黙禱をささげたところではありますが、地震や津波、そして原発の恐怖をまざまざと感じた3年前でもありました。あのときも雪が舞っていて、およそ春とはほど遠い空模様であり、家には電気もつかず、水も出ず、そして、夜の暖もとれず、ろうそくの明かりで過ごしたことを思い出します。

3年たってもいまだ進まない被災地の復興。いまだあまたの人々が、誰も経験したことがない長期にわたっての不安への日常生活。将来に夢や希望もなく、生まれ育ったふるさとを追われて生きている方々のつらさを考えるとき、何もできない自分の無力さを感じるばかりであります。

地震は、季節や場所、時間を選ばず襲いかかってくることを、あの東日本大震災より学んだ教訓として、自分の身は自分が守れる全ての備えをしておくべきと改めて思っておるところであります。

さて、標題の放課後児童クラブのあり方についてであります。町の放課後児童健全育成事業運営要綱では、児童クラブを利用できる対象児童は、小学校低学年児童、これは小学校1年生から3年生までと、教育長が必要と認めたものとうたっております。一方、国の放課後児童クラブガイドラインでは、放課後児童クラブに通う対象年齢が、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童へと移行の傾向にあります。このことは、町の児童人口の推移でもわかるとおり、6歳から11歳までの人口であります。少子化に伴い児童数は年々減少傾向であり、平成22年での児童数は1,028人でありましたが、平成30年には861人となり、約16%の減少が推測されております。その反面、児童クラブの利用児童数は、平成21年より年々右肩上がりが増加傾向にあります。このような状況の背景には、近年の核家族化や両親の共稼ぎ、祖父母の就業、ひとり親世帯の増加などが予想されるところであります。町の放課後児童クラブの状況については、めだか児童クラブでは、指導員数は2名で6年生まで入所、仙南っ子児童クラブでは、指導員数は3名で5年生まで入所、わくわく児童クラブでは、指導員数は3名で3年生まで入所となっているような状況であると伺っております。仙南っ子、わくわく両児童クラブ

では障害児の対応をしているため、指導員数が多いとも伺っております。平成26年度よりわくわく児童クラブで待機児童解消のため、定員をこれまでの40人から50人まで受け入れると決定されているようですが、このことは大変よい方向性であると思っておりますが、子供の安全性や生活をするスペースは、少なくとも子供1人あたりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保することが必要であると、国のガイドラインではうたっております。また、子供自身がお互いを生活のメンバーとして知り合い、認め合える規模として、おおむね40人程度までとすることが望ましいと厚労省のガイドラインではうたっております。

以上のことを踏まえ伺いいたしますが、40人以上となりますと大規模な児童クラブとなり、分割などで学童保育室を2室から3室用意しなければならないものと思うものでありますが、その際の指導員数は何名か、また、専門性のある職員等も配置するものなのか、その体制と対応についてのご見解をお伺いいたします。

次に、町の運営要綱などについて伺いいたしますが、現在、町の要綱の第3条1項については、小学校低学年児童、小学校1年生から3年生までとなっております。さきにも申し上げましたが、近年、厚労省のガイドラインにもあるとおり、放課後児童クラブに通う対象児童の年齢については、小学校に就学している児童へと移行することを反映しながら、この際、県内のどの自治体にもない、先駆けて小学校1年生から小学校6年生まで入所希望児童を受け入れられるような体制の条項に改定を提案するものであります。めだか児童クラブでは、現に6年生も入所しておる状況であります。もしこれができないとしたならば、最低でも小学校4年生まで延長してみてもどうかと思いますが、町ではそのような考え方があるものかどうか、伺いをいたします。また、その際には、40人以上の入所希望児童が予想されるようですが、わくわく児童クラブだけでなく、町内にある児童クラブのあり方や保育室等の見直し及び増室や職員体制も含め、同一の考え方のもとで運営、対応すべきものと思うものでありますが、町のご見解をお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） ただいまの森元議員のご質問にお答えいたします。

本町においては、これまで放課後児童クラブを、小学校低学年児童の鍵っ子対策として安全な生活の場の提供と児童の健全な育成を図ることを目的として運営し、一施設40人の定員の範囲内で受け入れ、人数に余裕がある場合は、4年生以上の希望者についても、国に先駆けて受け入れを行ってまいったところであり、ご指摘のとおり、平成26年度からは、六郷地区の放課後児

童クラブへの需要が増加したことを鑑み、わくわく児童クラブを六郷小学校内に移転、設置することに伴い、定員を10人増員し、50人の定員で運営することとしております。

さて、ご質問でございますが、1人当たりの施設面積について、国のガイドラインでは、先ほどお伺いしましたように1人当たり1.65平方メートルであります。本町の3施設の状況を申し上げますと、めだか児童クラブは、定員40人に対して1人当たり2.23平方メートル、仙南っ子児童クラブは、定員40人に対して1人当たり3.52平方メートル、新設となるわくわく児童クラブは、平成26年度からは定員50人に対して1人当たり2.07平方メートルとなり、全ての施設で国のガイドラインは満たしているところであります。また、子供の安全性確保についてですが、全ての施設において活動スペースを1階にしていることや利用している障害児に対しては専任の指導員を配置していること、安全・安心メールにより地震などの災害時に情報を提供していること、さらに、利用者が児童クラブ共済に加入し、万が一けがをした場合にも補償できるよう対応してまいっているところであります。

また、1つの放課後児童クラブを2つにクラス分けをするというご提案でございますが、基本的には、現有施設を最大限活用して運営することが望ましいものと捉えております。2つに分けることは、指導員の増員が必要になる可能性があるなど効率的な運営ができないものと考えます。ただし、今後の放課後児童クラブに対する町民のニーズが増大し、必要があると判断したときには、将来の人口推計や各学校の空き教室の状況などを鑑みて検討いたします。

2つ目のご質問についてですが、放課後児童クラブの考え方は、鍵っ子対策であることは先ほど申し上げたとおりですが、安全に運営していくための施設の定員枠との兼ね合いで、低学年の児童を優先的に受け入れることにしております。また、定員に余裕がある場合は、先ほど申しましたが、4年生以上も受け入れることにしていることは、議員ご存じのとおりであります。さらに、ご質問の3施設とも同一基準というご指摘ですが、地域において、例えば六郷地区のニーズが非常に高まっているということをご存じのとおりですが、ばらつきがございます。効率的な運営を考慮すると、そのニーズに合った定員の設定を模索する必要がありますので、現段階ではニーズに応じた増員というところにとどめたいと考えているところであります。

児童の自立については、安全を確保しつつも、成長とともに意図的に大人が自立を促す機会を積極的に講じていくことも必要と捉えております。町としましては、家庭教育10ヶ条でもお示しましたように、子供も家族の一員であるという認識のもとに、生きる力を育む、さらには社会をたくましく生き抜く子供を育てるための支援をしていくべきものと考えております。家庭教育は、全ての教育の原点であり、人格形成の基礎を築く役割を持っていることをご理解いただき

いと思います。

したがって、学校を離れた児童が親の留守中をどう過ごすかということは、家庭教育の範疇であると認識しておりますが、学校では、避難訓練や家庭への引き渡し訓練、学校外で出かけるフィールドワークなどの機会を捉えて、自分の身は自分で守ることの大切さについて指導してきております。また一方、家庭においては、それぞれの家庭の状況に応じた安全確保について、学校報等を通じて啓発を行ってきており、今後も粘り強く家庭教育の推進に取り組んでいきたいと考えているところであります。

さらには、ご質問にございました先駆けて6年生までの基準をとということではありますが、条項の中にあります教育長が認めた場合ということを最大限適用させていただいて、現在も4年生以上の子供の受け入れを行っているところであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。14番、森元淑雄君の再質問を許可いたします。

○14番（森元淑雄君） 教育長の今後のニーズに対応して検討してくださるということは、大変いい方向性だと思っておりますが、この児童クラブのよさといいますか、私は旧社体球場の、私も野球が大好きでありまして、練習している際、あそこに児童クラブがありました。その際、小学校3年生から5年生までだったと思っておりますが、一生懸命遊んでおったのですけれども、上級生、5年生が3年生にその遊び方を一生懸命教えていたのです。下級生も一生懸命上級生の言うことを真剣に聞いておったところを見ました。このことは、やはり学校ではなかなかできるという場合が少ないのではないかなと。児童クラブで一緒に過ごしている児童が、小学校低学年から高学年まで一緒にいて、その面倒を見る。これはやっぱり社会性を子供が身につける本場に第一歩ではないのかなと、こう思ったところでありました。そういったところでこの児童クラブの必要性、よさ、私は本当に必要だなというふうに思っておりまして、その点について教育長から何かありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 繰り返し申し上げますが、放課後児童クラブの最大の目的は、鍵っ子対策です。すなわち安全確保であります。そこを私たちは外してはならないような気がいたします。

議員が今言ってくれましたように、コミュニティ、つまり地域社会の崩壊が大分出ております。今議員がおっしゃってくださったことは、本来であれば地域あるいは家庭がなすべき範疇のことであろうと思っておりますが、学校でもそのことには重々気がついて、縦割り活動ということを非常に活動の中に入れております。例えば、掃除の時間は、1年生から6年生までが1つの

場所をグループを組んで清掃するとか、あるいはなべっこであるとか、六郷小学校でいうとわくわく町探検なんかは、6年生が1年生をずっと案内して連れていくというような、これは意識してやはりコミュニティづくりを学校でせざるを得ない世の中になったなということを感じているわけであります。その一端が、放課後児童クラブにあらわれるならば、これは大いによしとすべきだろうと思います。私自身もやはり、地域の教育力が薄れていることは否めない事実であることを感じております。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。14番、森元淑雄君の再々質問を許可いたします。

○14番（森元淑雄君） 質問ではありません。答弁は要りませんが、鍵っ子と教育長は再三強調をしておるわけですが、4年生以上も、ひとりなら家に帰ったら鍵っ子と私は思っておるところであります。

最後に、この3月でご勇退をされる教育長にご質問をいたしましたことは、大変に意義深いものと思っております。

教育長におかれましては、一町民となられましても、町の発展や、特に教育現場において、陰になり日なたとなってご教唆いただければ幸いと存じます。本当に今までご苦労さまでした。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、14番、森元淑雄君の一般質問を終わります。